

NAGASE リスペクトプロジェクト宣言」 行動計画(計画期間 令和2年7月21日～令和7年7月20日までの 5年間)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

目標1: 令和7年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和2年8月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和3年3月～ 経営者と総務部での検討開始
- 令和3年4月～ ノー残業デーの実施 管理職への説明及び社員への周知

目標2: 令和7年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均10日以上とする。

<対策>

- 令和2年8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年3月～ 経営者と総務部での検討開始
計画的な取得に向け有給指定日を組み込んだ年間休日カレンダーの作成
- 令和4年3月～ 有給休暇取得結果のとりまとめを基にした取得促進の推進

目標3: 10歳未満までの子を持つ社員の短時間勤務等の制度を導入する。

<対策>

- 令和2年8月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年4月～ 制度導入
- 令和3年4月～ 社員への短時間勤務制度の周知